2021年度(令和3年度)「実践研究事業」教職員実践事例集

豊かな人権教育の創造を

~性の多様性への理解を深める学習~



- 《目次》
- I 作成にあたって~性の多様性をめぐる社会情勢の進展に伴う教育課題~
- Ⅱ 実践事例から

事例① 松阪市立幸小学校の実践

事例② 三重県立伊勢高等学校の実践

- Ⅲ 参考となる資料の紹介
 - (1) 三重県教育委員会が発行した人権学習指導資料の 性の多様性に関する学習内容
 - (2) その他の資料等
- Ⅳ おわりに

I 作成にあたって

~性の多様性をめぐる社会情勢の進展に伴う教育課題~

2012(平成24)年に民間企業が、全国約7万人を対象にアンケートを行い、5.2%の人が性的マイノリティとされる層に該当すると公表しました。また、同年に閣議決定された「自殺総合対策大綱」では、性的マイノリティとされる人の自殺念慮の割合等が高いとの指摘をふまえ、教職員が性の多様性についての理解を深める必要があることが示されました。

2015 (平成 27) 年には、同企業が2度めのアンケートを実施し、性的マイノリティとされる層の人が全体の7.6%であったとの結果を公表しました(2018年調査:8.9%、2021年調査:8.9%)。この頃から性的マイノリティとされる人についての認識や性の多様性への関心が高まり、渋谷区や伊賀市などの自治体で性的指向・性自認にかかわらず互いを人生のパートナーであることを証明するパートナーシップ制度が取り入れられるなど、性の多様性を尊重する取組が進められてきました。近年では、2020(令和2)年にいなべ市で性的マイノリティであることを理由とする差別の禁止や、パートナーシップ制度を盛り込んだ条例が制定されました。

教育においても、2013(平成25)年に文部科学省が「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」を実施し、翌2014(平成26)年にその結果を公表しました。結果概要では、本調査が子ども本人や保護者の意向等をふまえて学校が任意で回答するものであり、学校における性同一性障害を有する、または疑いのある子どもの実数を反映しているものとは言えないとしたうえで、子ども本人が性別違和感を持ち、本人または保護者から性同一性障害に係る相談があった事例が全国で606件あり、その約6割の事例で学校が制服の選択や更衣室・トイレの使用等に関し、何らかの特別な配慮を行っていることなどが報告されました。2015(平成27)年には、本調査結果を受けて「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知を発出し、性同一性障害に係る子どもへの具体的な支援や、性同一性障害に係る子どもや「性的マイノリティ」とされる子どもに対する配慮事項を示しました。翌2016(平成28)年には、学校等からの質問への回答をとりまとめた教職員向けの資料「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」が提示されました。

このように、性的マイノリティをめぐる社会の認識の深まりや、性の多様性が尊重される社会の実現に向けた取組の進展がみられる中、2021(令和3)年4月から「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」が施行されました。条例では、①性的指向・性自認を理由に不当な差別的取扱いをすること、②性的指向

や性自認についてカミングアウトすることを強制したり禁止したりすること、③本人が秘密にしていることを暴露すること(アウティング)を「してはならない」と明確に規定しています。また、性の多様性を認め合う社会をつくるための県の責務や市町、教育に携わる者、県民、事業者の役割を定め、必要な取組を地域社会全体で進めていくこととしています。同年9月からは県の取組としてパートナーシップ宣誓制度も始められました。これらの制度的な取組によって性的マイノリティ当事者に配慮した対応や支援など、権利保障のための取組の必要性については共通理解が浸透してきたと言えます。

これからの学校では、性的マイノリティとされる子どもが安心して自分らしく過ごせるよう、すべての子どもが性の多様性への理解を深め、性の多様性を尊重する意識や態度を身に付けられるような学習活動に取り組み、その成果や課題をもとに、より効果的な学習活動を研究していく必要があります。三重県教育委員会が発行した人権学習指導資料には、子どもの発達段階に応じた学習例が掲載されています。多くの学校でこれらを活用した学習が行われていると思いますが、「展開例通りにやればよい」「毎年同じ指導案で同じようにやればよい」ということではなく、子どもに響く学習となるよう、子どもの実態に応じて学習の流れや発問を変更したり、その後の学習計画を見直したりするなど、指導案の検討や取組後の協議を行うことが重要です。

以下に紹介する実践事例が、それぞれの学校における取組の一層の充実につながることを期待しています。

Ⅱ 実践事例から

事例① 「こころ」と「からだ」のいろいろ

松阪市立幸小学校の実践

学びの視点

子どもたちは、学校に入学する前から、知らず知らずのうちに「性別に応じた望ましい外見や言動がある」という考えを持たされていることがあり、多様な性のあり方について、奇異の思いを抱いたり、否定的に捉えたりしてしまうことがあります。そのため、子どもたちが無意識に刷り込まれていた性別役割分担意識に気づいたり、性の多様性に関する無理解や偏見が、当事者がありのまま生きることの障壁となっていることに気づいたりする学習を、発達段階に応じて重ねていくことが大切です。また、こうした学習に取り組むことは、子どもが自分の性に関する悩みや違和感を持った時に、教師や友だちに相談しやすい雰囲気をつくることにもつながります。

1 学習設定の理由

学年の子どもたちと性の多様性についての学習に取り組み、自分たちに偏見や思い込みがあったと気づかせるとともに、自分たちの発言や態度が、当事者が自分のことを言えない原因の一つになっていることに気づかせたいと考えた。

この取組をみんなが自分らしく安心して過ごすことができ、自分のことや悩み を話すことができるきっかけになってほしいと考えた。

2 取組

(1)女性のイメージ、男性のイメージ

自分たちの中に、女性・男性のイメージの偏見を持ってしまっていたことや、テレビや保護者などからの影響で性別役割分担意識を持ってしまっていたことに気づかせるために三重県教育委員会が発行した人権学習指導資料【みんなのひろば】の「女性のイメージ、男性のイメージ」を用いて取組を進めた。保護者からの影響も大きいテーマなだけに、この授業は保護者への啓発のためにも、授業参観で行った。

まず、学習展開例1の「女性といえば? 男性といえば?」を参考に、女性・ 男性のイメージを出し合い、出された意見で感じたことを交流した。出された意 見の中には、全ての女性・男性に当てはまるわけではない、自分にも当てはまらない、という意見が多く出た。

次に、学習展開例2の「〇〇なんだから…」を参考に、「女性なのだから…」「男性なのだから…」などということを言われたり聞いたりしたことはないか思い出し、共有した。「男子なのに背が低い」や、「女の子なんだからもっとおとなしくしなさい」などといった言葉を聞いて、今までに嫌な思いや辛い思いをしたことがあった子もいた。

2つめの設問で、社会にある女性・男性に対する意識について考える活動では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という意見に賛成する大人が約半数いるということを知り、性別によって「こうあるべき」という決めつけた考え方が根強くあることに気づくことができた。

そして、学習展開例3の「保育士になりたい!」を使って、保育士になりたい兄と、保育士は女性の仕事なので反対している母との会話の事例から考えた。子どもたちは、この母の考え方はおかしいということ、自分のイメージを押しつけるのはおかしいという意見を出し合い、考えを深めることができた。

~子どものふりかえり(感想)より~

- ・なぜ「こうあるべき」と決めるんだろう。そのせいで、自分も友だちも嫌な 思いをしたから、そういう考えはやめたほうがいい。
- ・男なのに○○できないの?など、人によって違うのだから、それは差別になる。全体的に女と男は関係ないと思う。性別によって当たり前のことはないと思う。
- 自分もそういうこと(イメージのおしつけ)を知らないうちにやっていた。それだと差別になってしまう。

(2)「こころ」と「からだ」のいろいろ

性の多様性について理解を深めること、性的マイノリティとされる人々の思いに自分の経験を重ね、なぜ自分のことを人に知られてはならないと思っているのかを考えることを学習の目的に、【みんなのひろば】の「『こころ』と『からだ』のいろいろ」を使用し、取組を進めていくことにした。

まず、絵本『王さまと王さま』を途中まで読み聞かせ、結末を予想させた。この話は、結婚相手を探す王子の男性どうしの結婚をえがいている。続きを読み聞かせると、「気持ち悪い」「ゲイや」「男の人どうし結婚するのはおかしい」という発言をする子がいた。その後、学習展開例1の「いろいろあるのがあたり前」の2つめの設問で「からだは女だけど、ずっと『自分は男だ』と感じていて、遊ぶのも男の子とばかりだった」子が、自分服や持ち物が、周りの男の子とは違い「ピンクや水色などのパステルカラーばかりだった」ことに疑問を持ったという話を

聞いて、どう感じたかを書かせた。すると、「女の子なのになぜ自分は男だと感じるの?」という疑問や「男だからこの色、女だからこの色ということはない。何色が好きでもいい」といった感想があった。

次に、性的マイノリティの人の割合が左利きやAB型の人の割合とあまり変わらないということや、LGBTや様々な性について話をした。その後、「左利きやAB型の友だちはたくさん知っているのに、なぜ性について悩んでいる友だちは知らないのか」と発問し、考えさせた。学習展開例2の「言えない理由は何だろう」から、からだは女だけど、「自分は男だ」と感じていた子、女だけど、好きになるのは女の子ばかりだった子の体験をもとに、「かくさなければならない理由」「自分のことが言えない気持ち」を考えた。「からかわれるかもしれない」「いじめられるかもしれない」「へんって思われるのがいやだ」「人と違っているから言いにくい」などという意見が出ていた。また、「自分のことが言えない気持ち」については「もやもやする」「言いたい」「いろんなことに集中できない」などという意見が多くあった。

最後に、学習展開例3の「かくさなくてもよい環境づくり」から、「自分のことをかくさなくてもよい」と思えるようにするために、自分たちができることを出し合った。また、自分のことをかくさなければならなかった経験を書き、自分に重ねて考えた。「相談にのる」「話や悩みを聞く」「普段から人の傷つくことを言わない」などの意見が出た。そして最後にSOGIの話や、自分の性も、性のグラデーションの中に入っていて、様々な性は特別なことではない、ということを話した。

3 成果

「女性のイメージ、男性のイメージ」の授業のふりかえりで、何人かの子から、「差別」という言葉が出てきた。自分が偏見を持っていたことに気づいた子もたくさんいた。『王さまと王さま』の絵本を初めて聞いて「男の人と男の人が結婚するなんて、おかしい」と感じた自分の考えのおかしさに気づけたと話した子もいた。学年の担任で、授業の進め方を話し合う中で、当事者が傷つくような発言が出てしまわないか心配する話も出た。実際、授業で絵本を読んだ時、子どもたちから「気持ち悪い」や「ゲイ」などという言葉が出てきたが、それは、その時点の子どもたちが「性が多様であること」を知らず、男性どうしの結婚を「ありえないこと」だと認識しているからであり、それを覆していくために人権学習に取り組む必要があるのだとあらためて感じた。子どもたちと一緒に、自分の意識や偏見と向き合い、自分はどうしたいのか、どうなりたいのかなど、もっと考えていきたいと感じた。

4 活用した資料

●『みんなのひろば(小学校高学年)』

p93~p96 女性のイメージ、男性のイメージ

①女性といえば? 男性といえば?

②「〇〇なんだから…」

③保育士になりたい

p103~p106 「こころ」と「からだ」のいろいろ

①いろいろあるのが当たり前

②言えない理由は何だろう?

③かくさなくてもよい環境づくり



●『王さまと王さま』(2015 年ポット出版)

絵と文:リンダ・ハーン、スターン・ナイランド

訳 :アンドレア・ゲルマー、眞野豊



事例② 人権課題を解決するための行動力を身に付けるために ~性の多様性の学習をとおして~

県立伊勢高等学校の実践

学びの視点

子どもの発達段階によっては、子どものふとした疑問や課題意識を捉えて、 学習する人権問題を設定し、子どもたちの主体的・探求的な学習となるよう展 開していくことが重要です。また、学習したことをもとに、問題の解決に向け た具体的な反差別の行動について考え、実際に状況を変えていく取組につなぐ ことが大切です。

本実践は、生徒会の役員生徒が広報や文化祭のイベントの中で性の多様性について広く発信したことを受けて、各学級の人権委員の生徒が人権学習の時間に性の多様性についてもっと学ぶべきだと提案したことで取り組まれ、模試の性別欄に記載しないという「成果」にまで到達することができました。

1 学習設定の理由

本校では、ロングホームルーム(以下、LHR)の時間における学習として、年3回の人権LHRと、年1回の人権講演会を実施している。人権LHRでは、事前に人権教育係の教員による模擬授業を受けた各クラスの人権委員の生徒が、クラス担任と協力しながら司会進行を務めるという形をとっている。生徒が司会進行をすることで、その生徒のリーダーシップや人権感覚が磨かれるとともに、他の生徒が発言しやすくなることにつながっている。

今回、性の多様性をテーマに取り上げたのは、生徒たちから深く学びたいという意思が示されたからである。本校では9月に文化祭を行っている。生徒会でその計画を立案していた際に、役員生徒から「なぜ伊勢高校では文化祭の時の異装で男装や女装が禁止されているのか」という疑問が出された。この疑問を学習のチャンスと捉え、生徒会役員と人権教育係の教員との対談という形で、「男装や女装」、「性の多様性」について話し合いを行い、その内容を生徒会広報で全校生徒に配付した。話し合いの後、役員生徒から「文化祭でも、性の多様性について周知するような企画をやりたい」という申し出があったため、企画内容を協議し、「レインボープライド in ISEKO」という取組を実施した。

これらの取組をふまえ、2学期の人権LHRの内容についてどうすべきかについて、人権委員の生徒たちにアンケートを行ったところ、多くの生徒から「性の

多様性についてもっと正しい知識をつけるべきだ、深く学習すべきだ」との回答が寄せられたので、「性の多様性」について学習を深めることとした。この学習を通して、「性の多様性」についての正しい認識を身に付け、人権課題を解決するために行動できる生徒になってもらいたいと考えた。

2 取組

生徒が、性の多様性について理解を深め、多様な性のあり方を認め合い、誰もが暮らしやすい社会をつくるために自分に何ができるかを考えられるようになることを目標に以下の取組を行った。

(1) N H K ドキュメンタリー「カラフルファミリー」の視聴

生徒会広報をもとに、テーマ設定の理由や学習の方向性を確認した後、トランスジェンダーである杉山文野さん(NPO法人東京レインボープライド共同代表理事)が、家庭を持ち、父になる過程を描いたドキュメンタリー番組を視聴した。ここには「性の多様性」に不寛容な社会ゆえに性的マイノリティの方が抱く葛藤や、現行の制度上の問題などが描かれている。性的マイノリティ当事者のリアルな姿や声に初めて触れたという生徒も多かった。

(2)人権LHR

三重県教育委員会が発行した人権学習指導資料【気づく つながる つく りだす】「性のありかた いろいろ」の学習展開例 1 「『女性』『男性』のイメージって?」に掲載されているワークシートを活用し、「世間における男女のイメージは、社会的、文化的に形成されてきたこと」や「男女のイメージを押しつけることの不合理さ」に気づかせることをねらいとした。

また、事前に視聴した杉山文野さんのエピソードが掲載されている、学習展開例2「性的マイノリティの思いから」を活用し、性的マイノリティの人たちが抱える生きづらさから、これまで、そのことに無自覚、無関心な自身や周囲の言動はなかったかを振り返らせた。

最後に、2017年度に行われた三重県教育委員会の研究事業で作成された「性的マイノリティの人権に係る学習促進資料」を活用し、いま社会で性の多様性に対する理解や多様性が尊重される社会の実現に向けた動きが進んでいることを学習した。そして、生徒一人ひとりが、誰一人、性のあり方のことでつらい思いをすることなく、みんなが心地よく過ごせる社会をつくる一員だと認識し、状況を変えていくためにできることを考え、出し合った。

3 成果

性のあり方のことでつらい思いをすることなく、みんなが心地よく過ごすためのアイディアは、生徒からとても多く集まった。予算の都合上、すぐには実現が難しいものも中にはあった(多目的トイレを増やす)が、人権教育係が思いつかなかった有効なアイディアを出してくれた生徒も多かった。

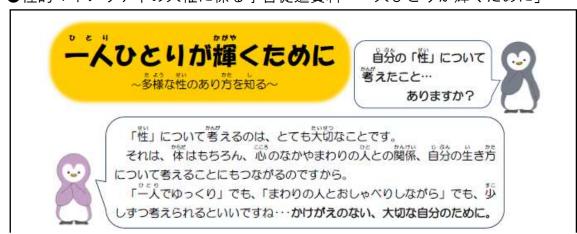
その中でも、模試の性別欄を記入もしくはマークすることに関して、本人確認ができればよいということであれば、受験番号や学校名、名前だけで十分で、性別に印をつける必要はないのではないかという意見が多くの生徒から出された。そこで、進路主任の教員から各業者に問い合わせを行ったところ、すべての業者から「性別欄は記入しなくてもOK」という回答をもらうことができたので、人権だよりを通じて、今後、校内で受験する模試については、「全員、性別欄は空欄で提出する」という方針を周知することができた。

4 活用した資料

- ●『気づく つながる つくりだす』 p38~48 性のありかた いろいろ
 - ①「女性」「男性」のイメージって
 - ② 性的マイノリティの思いから



●性的マイノリティの人権に係る学習促進資料「一人ひとりが輝くために」



Ⅲ 参考となる資料の紹介

(1)三重県教育委員会が発行した人権学習指導資料の性の多様性に関する学習内容

資料名 学習内容(括弧内は学習のポイント) 「こころ」と「からだ」のいろいろ みんなのひろば (小学校高学年) 15 ①いろいろあるのが当たり前 (性のあり方の多様性) みんなのひろは ②言えない理由は何だろう? (性的マイノリティの人々の思い) ③かくさなくてもよい環境づくり (自分の経験との重ね合わせ) 2016(平成 28)年 「世界は虹色」 性的マイノリティの人権(中学校) ①女性・男性のイメージ (社会にある性別役割分担意識と自分の 人権学習指導資料(中学校) 意識の振り返り) 性的マイノリティの人権 ②この人が好き! (多様な性的指向に対する肯定的態度) ③性的マイノリティ(少数者)って? (性同一性障がいに対する肯定的態度と 性のあり方の多様性についての理解) ④すべての人が生きやすい社会のために (権利保障が進展している状況の理解と 2016(平成 28)年 自分ができること) [性的マイノリティ]性のあり方の多様性につい みらいをひらく て考える ①性のあり方はいろいろ みらいをひらく みらいをひらく (性のあり方は多様であること、性的マイノ リティの権利保障が進展していることを 知る。) ②性のあり方の多様性を認め合うために (性的マイノリティの抱えている困難に 2019(平成31)年 気づき、誰もが安心して過ごせる環境を つくろうとする態度を身に付ける。) 増補版 2021(令和 3)年 5 性のありかた いろいろ 気づく つながる つくりだす ①「女性」「男性」のイメージって? (「女らしさ」「男らしさ」と自分) ②性的マイノリティの思いから (多様な性のありかたへの理解と共感) ③もし、クラスの友だちから相談されたら? (受容的な相談スキルとこれからの自分) 2012(平成 24)年

(2)その他の資料等

●性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例(本文) http://ss140094/common/content/000943235.pdf(概要) http://ss140094/common/content/000945973.pdf(解説) http://ss140094/common/content/000945975.pdf

(リーフレット) http://ss140094/common/content/000962501.pdf

●三重県パートナーシップ宣誓制度

http://ss140094/katsuyaku/86875046999_00001.htm

●みえにじいろハンドブック

http://ss140094/common/content/000975844.pdf

●みえにじいろ相談 〜性の多様性に関する相談〜 (チラシ) http://ss140094/common/content/000979399.pdf

●多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン ~LGBTをはじめ多様な性的指向・性自認(SOGI)について理解を深め、行動する~ http://ss140094/common/content/000947571.pdf



Ⅳ おわりに

本事例集は、性のあり方にかかわらず、誰もが自分らしく生きられる社会を実現するため、性の多様性への理解を深め、性的指向や性自認に係わる偏見にとらわれない人権意識やLGBTQ等、多様な性を生きる人々に対する偏見や差別をなくす行動力を育む学習が積極的に行われるよう、県内で取り組まれた実践を紹介するものです。

「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」の施行を起点として、不安や悩み、生きづらさを抱えさせられている子どもをはじめ、すべての子どもが違いを認め合い、自分らしさを大切にすることができるとともに、誰からも自分らしさを尊重されるよう、教育実践を進めていきましょう。

